

令和6年度学童クラブ入会申し込み案内

(就学説明会資料)

1. 学童クラブとは

保護者の方が仕事や病気などの理由で、放課後に留守となる家庭の児童をお預かりし、保護者の方に代わって集団的な保育を行い、児童の事故防止と心身の健全育成を図ることを目的とした事業です。

2. 対象児童

次の要件を備えている児童が対象です。

- (1) 放課後帰宅しても、保護者が仕事や病気などのために、適切な監護が受けられないこと (※)
- (2) 小学校在籍の1年生から3年生まで(心身に障がいのある児童は6年生まで)の児童で、集団生活ができ、身のまわりのことが自分でできること

※ 保護者の勤務に関する詳しい要件は市ホームページをご覧ください。

3. 学童クラブの場所

各市立小学校敷地内又は隣接地に設置しています。入会を申し込む学童クラブは、原則として通学している小学校に設置している学童クラブになります。

なお、心身に障がいのある児童は、1クラブ原則2名までの受け入れをしており、該当のクラブが定員に達した場合は、他の小学校に設置している学童クラブに入会できるよう調整します。

4. 学童クラブの開設時間と休日(令和6年4月現在)

◇開設時間

通常時……………正午から午後6時まで

土曜日……………午前8時30分から午後6時まで〔学校振替休業日を含む〕

長期休業日……午前8時15分から午後6時まで〔春・夏・冬休み(土曜日を除く)〕

◇延長保育時間(二小学童クラブ第一・四小学童クラブ第一・五小学童クラブ第二及び第三・

六小学童クラブ第二・七小学童クラブ第二及び第三・八小学童クラブ第二及び第三・

十小学童クラブ第二及び第三・十一小学童クラブ第一・十二小学童クラブ第二及び

第三・十三小学童クラブ第一・十五小学童クラブ第一・花小金井小学童クラブ第二・

学園東小学童クラブ第二・上宿小学童クラブ第二・)

通常時……………午後6時から午後7時まで

土曜日……………午前8時から午前8時30分まで及び午後6時から午後7時まで〔学校振替休業日を含む〕

長期休業日……午前8時から午前8時15分まで及び午後6時から午後7時まで〔春・夏・冬休み(土曜日を除く)〕

◇クラブの休日

日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 申請方法

以下の必要書類をすべて揃えて申請してください。

- (1) 小平市立学童クラブ入会申請書
- (2) 同居家族全員の在職（採用内定）証明書（市指定書式）または入会資格を証明する書類
※その他、就労状況、入会要件等により別途書類が必要になる場合があります。

6. 申請時期

令和7年度当初入会の申請時期は、令和6年10月中旬頃を予定しています。詳細は、市報、市ホームページ、および市内保育園・幼稚園を通じてお知らせします。

7. 費用

学童クラブ費として、1人月額7,000円（令和6年度）

ただし、2人以上の児童が入会している場合は、1人を除いて1人月額3,500円

※ 生活保護受給、住民税非課税、住民税均等割課税、就学援助認定、ひとり親家庭の医療費の助成を受けている等、特別な理由がある場合には、学童クラブ費を減額又は免除しています。

※ 延長保育は別途料金がかかります。

※ 学童クラブ費が変更となる場合があります。

8. 入会決定

- ◇ 新規入会の場合は、入会予定の学童クラブにて事前説明会を行います。また、必要に応じて個別に面談をさせていただきます。
- ◇ 入会児童数が定員を超えた学童クラブについては、入会できない場合があります。

【問合せ先】

小平市こども家庭部

子育て支援課学童クラブ担当

電話 042-346-9543